

地域住民のチカラとネットワークで一人ひとりの暮らしを支えよう

～ あたたかい手 やさしい心で つなげよう福祉の輪～

第1次発展・強化計画  
**組織・財政部門計画**

(令和5年度～令和9年度)

**社会福祉法人 魚沼市社会福祉協議会**

# 目次



□ 計画の概要	_____	P 2
□ 計画の体系	_____	P 4
□ 具体的な取り組み	_____	P 5
□ 進行管理と評価	_____	P14
□ 資料編	_____	P15

# 計画の概要

## (1) 計画策定の趣旨

「社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会第1次発展・強化計画」は、本会が地域福祉を推進するための基本的な考え方を示す最上位計画です。

上記の計画をもとに各種事業や地域活動の支援を5か年にわたって堅実に展開していくためには、組織、財務、人材育成、事業それぞれの面から安定した運営をしていかなければなりません。

特に、本会では多くの職員が介護保険事業に携わり、その介護保険事業収入が大半を占めています。また、3年ごとに見直される介護保険制度の改正内容に財務面や職員の勤務形態等の面で大きな影響を受けています。安定した法人運営のもとで地域福祉の推進を継続していくためには、介護保険事業の安定的な運営が必要不可欠です。また、社会福祉法の改正による社会福祉法人制度の見直しは、法人運営のあり方を見直す大きな契機となっています。本会は、自治会や福祉施設・団体、民生委員・児童委員、ボランティアをはじめ様々な関係者によって構成されている極めて公共性の高い組織です。組織のガバナンス強化や事業運営の高い社会福祉法人としての運営を行い、地域福祉の推進を安定的に継続できる組織を目指すため、部門別計画としてまとめたものです。

# 計画の概要

## (2) 計画の期間

---

本計画の期間は令和5年度を初年度として、令和9年度を目標年度とする5年間とします。  
なお、計画期間の中間年にあたる令和7年度には、進捗状況などを確認し、計画の見直しを行います。

## (3) 第1次発展・強化計画との関係

---

本計画は、「社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会第1次発展・強化計画」の組織・財政部門の計画とします。

# 計画の体系

社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会第1次発展・強化計画で掲げた重点目標「地域共生社会の実現」の達成に向け、組織の強化が望まれます。そのためには、人材の育成、さらには活動財源の確保が必要となります。今後の方向性については以下のとおりです。

活動方針	目指すべき方向性	具体的な取り組み
人材育成・ 人材確保	◎ 基本理念を理解し、地域住民とともに地域の課題解決を目指す職員づくり ◎ キャリアに応じたスキルアップができる体制づくり ◎ 行動力と責任感のある職員として、主体的な成長を目指す	(1) 人材育成策の充実（人事管理・育成） (2) 働きやすい職場づくり（労務管理） (3) 広報・情報発信力の強化
信頼される 組織体制の 確立	◎ 社会福祉法人の中でも、地域福祉の推進を使命として位置づけられている法人として、社会的責任を果たす安定した運営を行う ◎ 継続的な事業活動や法人の信頼性の確保など、健全な財務規律の確立 ◎ 事業の効率性・効果性を高める	(1) 拠点の確保とあり方の検討 (2) 執行機関の運営・活性化 (3) 業務継続計画（BCP）の策定 (4) 健全な経営のための財務管理 (5) 経理事務の遂行、不正防止 (6) 多様な財源の確保と活用

# 具体的な取り組み

## 1-1

## 人材育成策の充実（人事管理・育成）

### 1. 現状

人材不足・高齢化の影響もあり、職員の確保が計画的に出来ない状況となっています。また、将来を担う若手職員が少ないという年齢構成の偏在化も進んでいます。本会はマンパワーが大きな役割を果たしており、職員の採用・配置、人材育成等に関する考え方を組織として明確化する必要があります。

### 2. 方向性

求めている人材像や人材確保・育成に関する方針、職員採用・配置に関する基本的な考え方を明確化します。

### 3. 取り組み（アクション）

○目指すべき目標を明確にして、日々の業務にあたる事が出来るように「人材育成基本方針（仮称）」を策定します。

4. 実施計画（指標）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人材育成基本方針（仮称）の策定		検討・策定	実施	評価・改善	
職員採用・配置計画（仮称）の策定			検討・策定	実施	評価・改善
定年の引き上げ		検討	実施		

# 具体的な取り組み

## 1 - 2

## 働きやすい職場環境づくり（労務管理）

### 1. 現状

職員一人ひとりが時間を意識して、業務を遂行することは勿論のこと、業務マニュアルの整備や業務の属性化など、組織として対応すべき課題は顕在化しています。また、職員によって業務内容が様々なであり、労働時間においても個人差があります。組織・事業の基盤強化を進める上で、職場環境（労務管理）の整備は急務です。

### 2. 方向性

ワーク・ライフ・バランスを図り、誰もが働きやすく、働き続けられる職場づくりを進めます。

パワーハラスメントやセクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児・介護休業等に関するハラスメントの対策を講じます。

ストレスチェックの実施や相談窓口の設置、管理職や職員の研修等、職場のメンタルヘルスに関する対策を実施します。

### 3. 取り組み（アクション）

○職場における労務管理、ハラスメント、メンタルヘルス等の対策を充実させます。

4. 実施計画（指標）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
メンタルヘルス （相談窓口の設置）	実施	実施	評価・改善	実施	実施
規則・規程の見直し	検討・改善	検討・改善	検討・改善	検討・改善	検討・改善
ICTの活用 （業務の効率化）			検討	実施	実施

# 具体的な取り組み

## 1 - 3

## 広報・情報発信力の強化

### 1. 現状

本会活動を広く市民に知って頂くため、「社協だより」を年4回、市内全世帯に配布しています。また、ホームページやSNS、各種パンフレット等を作成し、広報・PR等を行っていますが、実態として、本会自体を知らない住民は多く、関係者からも本会活動の広報の充実への要望が多く寄せられています。

### 2. 方向性

職員一人ひとりが「広報マン」としての自覚を持ち、社協の事業や活動等を積極的に発信し、説明責任（見える化）を行います。本会が実施する事業、研修会等の際には、各種報道機関へ情報を積極的に提供します。

### 3. 取り組み（アクション）

- 情報を届ける対象にあわせて、広報誌、ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用して積極的な広報活動を行います。
- 地元のメディア関係者（新聞、テレビ、ラジオ等）とつながりを持ち、本会の事業・活動や住民の福祉活動について発信することにより、地域福祉の推進と社協への賛同者を増やします。

### 4. 実施計画（指標）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ホームページ・SNSの掲載	実施	実施	評価・改善	実施	実施
新聞、テレビ、ラジオ等への情報提供	実施	実施	評価・改善	実施	実施



# 具体的な取り組み

## 2-1

### 拠点の確保とあり方の検討

#### 1. 現状

事務局に関する方針に基づき、地域に配置している支所等の活動拠点は可能な範囲において、継続運営することとしています。また、昨今の介護現場をめぐる外部環境を踏まえ、組織として事業規模を含めた検討を進めていかなければならない状況です。

#### 2. 方向性

地域福祉を推進するため、地域の住民と一緒に活動する必要があります。そうした取り組みを効果的に進めるには可能な限り、支所機能を活かし、身近な相談窓口として、関係機関・団体等と連携・協働し、地域福祉活動を行います。

介護保険事業の収益や指定管理施設等の老朽化、介護人材等の不足に伴い、介護事業所の体制も含め検討を行います。

#### 3. 取り組み（アクション）

○支所については、指定管理施設の更新に向け、検討を進めます。

○介護事業所については、必要に応じて組織の統合・再編の検討を行います。

#### 4. 実施計画（指標）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
支所機能の継続 （指定管理施設）	継続	継続	継続	継続	継続
規模の見直し （介護事業所）		検討	検討		

# 具体的な取り組み

## 2-2

## 執行機関の運営・活性化

### 1. 現状

理事会、評議員会の現状や期待される役割を踏まえた上で、機能強化や活性化に向けた方策等を検討することも必要となっています（ガバナンスの強化、透明性の確保等）。

### 2. 方向性

法人の意思決定を行う評議員会や事業執行に責任を負う理事会等の活性化を図るとともに、事業に関わる地域住民の参画を促し、地域に開かれた仕組みを構築します。

### 3. 取り組み（アクション）

○理事会において、本会の経営や事業・活動に関する方針について活発な意見が交わされるよう、丁寧な情報提供や運営の工夫を行います（開催頻度増に向けた検討）。

○評議員会において、理事会の意思決定に関し、適切なチェックが行われるよう、丁寧な情報提供や運営の工夫を行います。

○本会業務の実態を経営に反映させるため、事務局長を理事に位置付けるため検討を行います。

### 4. 実施計画（指標）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
開催方法・頻度の検討		検討	実施		
業務執行理事の配置		検討	実施		

# 具体的な取り組み

## 2-3

## 業務継続計画（BCP）の策定

### 1. 現状

災害時に優先的に実施すべき業務が未整理であり、適切な事業継続に支障をきたす恐れがあるため、業務の棚卸しと業務継続計画（BCP）の策定が望まれています。

### 2. 方向性

自然災害や感染症のまん延等、不測の事態が発生しても、重要な業務や福祉サービスを中断することなく、緊急時に迅速な対応ができる体制を構築します。

### 3. 取り組み（アクション）

- 災害時の職員参集マニュアルの見直しと業務継続計画（BCP）の策定に取り組みます。
- 計画が形骸化しないよう、定期的な見直しを図ります。

4. 実施計画（指標）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
・BCP策定（プロジェクトチーム設置）	検討・策定				
・定期訓練（年1回）		実施 評価・改善	実施 評価・改善	実施 評価・改善	実施 評価・改善

# 具体的な取り組み

## 2-4

## 健全な経営のための財務管理

### 1. 現状

経営分析が不十分で経営実態が的確に把握できる財務管理体制が脆弱である。法に基づく財務管理と会計管理が複雑であり、多種多様な事業展開の経営実態の情報公開が不十分で、経営のチェック監視機能が十分に働いていません。

### 2. 方向性

赤字となっている受託事業は、廃止も視野に見直し・検討を行うとともに、社会的ニーズが高い業務においては経営の観点からあり方を検討する。

### 3. 取り組み（アクション）

○適切な財務管理により問題を早期に発見し、適切な対応ができるよう、計算書類に基づき、月次、半期、年次ごとに収支の状況、経営成績及び財政状態を把握します。

○限られた人材や財源を重点的な事業に焦点化し、事業の廃止や統合等を進めます。

### 4. 実施計画（指標）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
経営分析会議 (仮称)		検討・改善	検討・改善	検討・改善	検討・改善
内部監査 専門家による外部監査	実施	実施	実施	実施	実施

# 具体的な取り組み

## 2-5

## 経理事務の遂行、不正防止

### 1. 現状

不祥事の発生は、社協の信用を著しく失墜させるものでその防止に努めなければならない。全社協による「改訂：市区町村社協事務局長の出納業務に関する10のチェックポイント」や「受託事務団体の出納業務や利用者等からの預かり金品の管理等に関する6のチェックポイント」等を活用し、組織的に不祥事の防止に努める必要があります。

### 2. 方向性

役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を実施し、徹底を図ります。

### 3. 取り組み（アクション）

○内部牽制の体制を整備し、経理規程に基づく適切な経理処理を行います。事務局長は出納責任者等と協力し、経理等の業務の見直し等を進め、不正経理等の不祥事故防止に積極的に取り組みます。

4. 実施計画（指標）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
定期的な実地確認	実施	実施	実施	実施	実施
役職員研修の実施			実施		

# 具体的な取り組み

## 2-6

## 多様な財源の確保と活用

### 1. 現状

自主財源（会員会費、寄付金及び募金等）の減少により、地域ニーズに沿った市民の自主的な地域福祉活動を支える財源が不足してきています。今後、社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会第1次発展・強化計画及び第3次魚沼市地域福祉推進計画に照らし合わせ、事業の必要性和妥当性を検証し、必要に応じた見直しを行う必要があります。

### 2. 方向性

寄付金は不確定要素のある収入ですが、クラウドファンディング等を活用し、寄付事業を成功させている事例もあることから、用途を明確にした寄付の募集方法等の新たな取り組みを図ります。

公益性、公共性の高い、地域福祉を推進する団体として、法人運営費の公的財源（補助金、委託金等）を確保します。

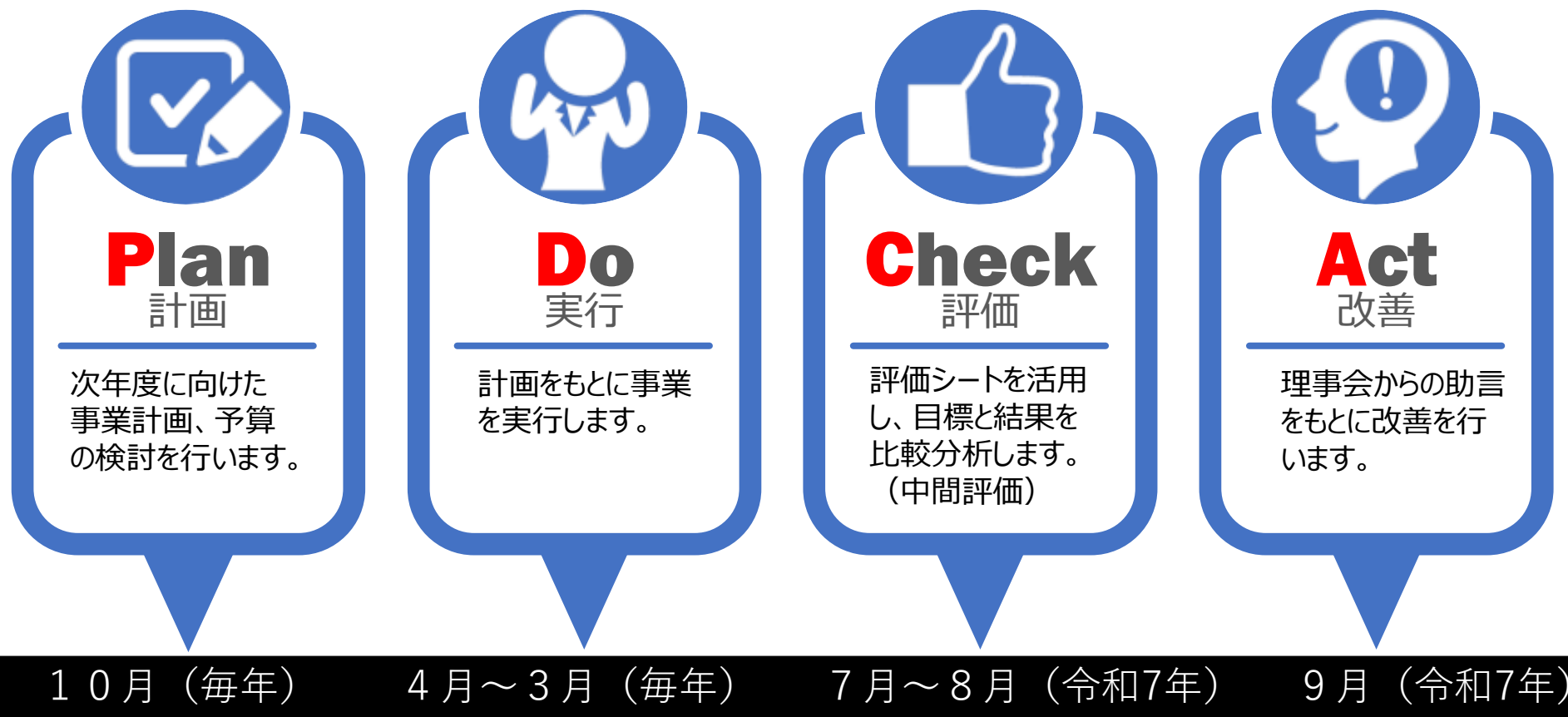
### 3. 取り組み（アクション）

○市や県社協などとの折衝力の強化、新たな財源の確保（クラウドファンディング、遺贈、寄付付き自動販売機等の検討）

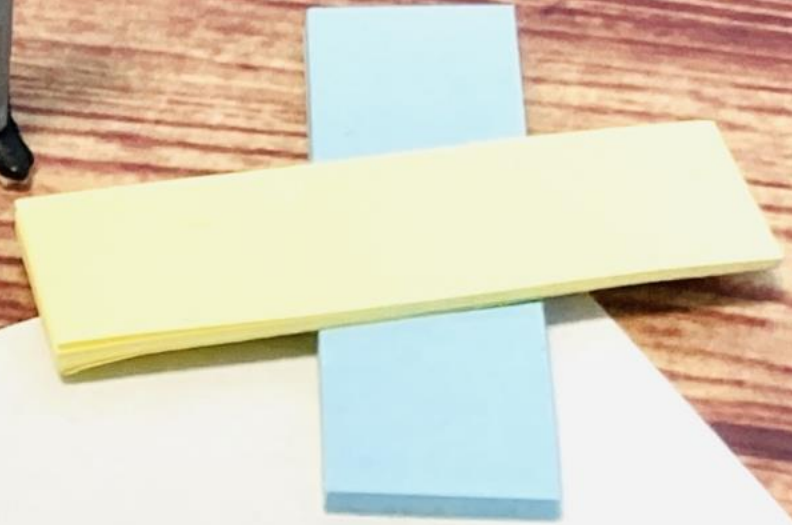
4. 実施計画（指標）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
民間助成金の活用			検討		
クラウドファンディング等の検討			検討		

# 進行管理と評価

本計画の推進・評価については、次のスケジュールで進めていきます。計画の推進や進捗管理にあたっては、PDCAサイクルを活用し、進捗状況を取りまとめ評価を行い、方向性等について検討を行い、評価の見直しを行います。



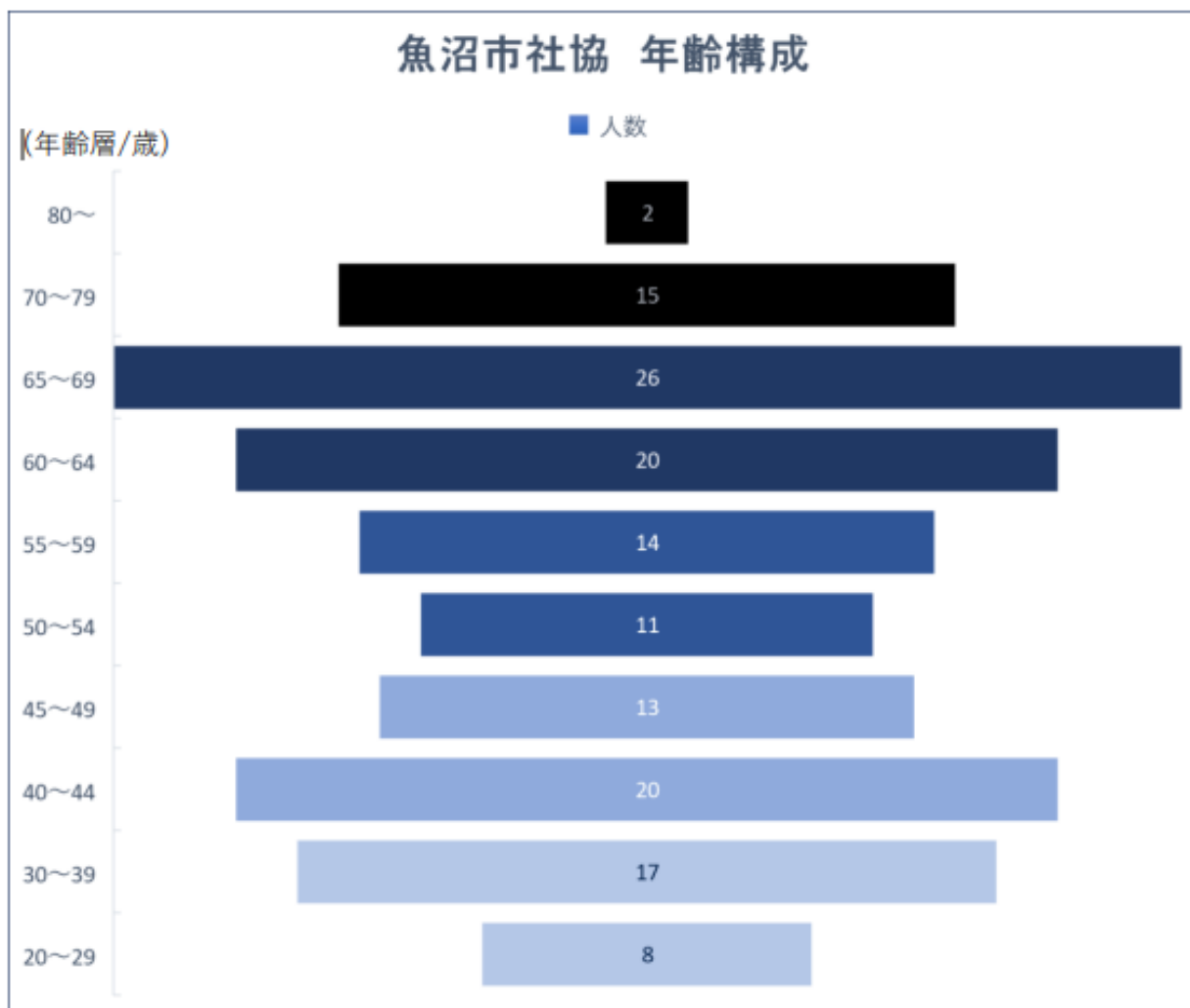
本計画の中間年である令和7年度に計画の進捗状況の確認・評価を実施します。





# 魚沼市社協の状況

## (1) 職員年齢構成



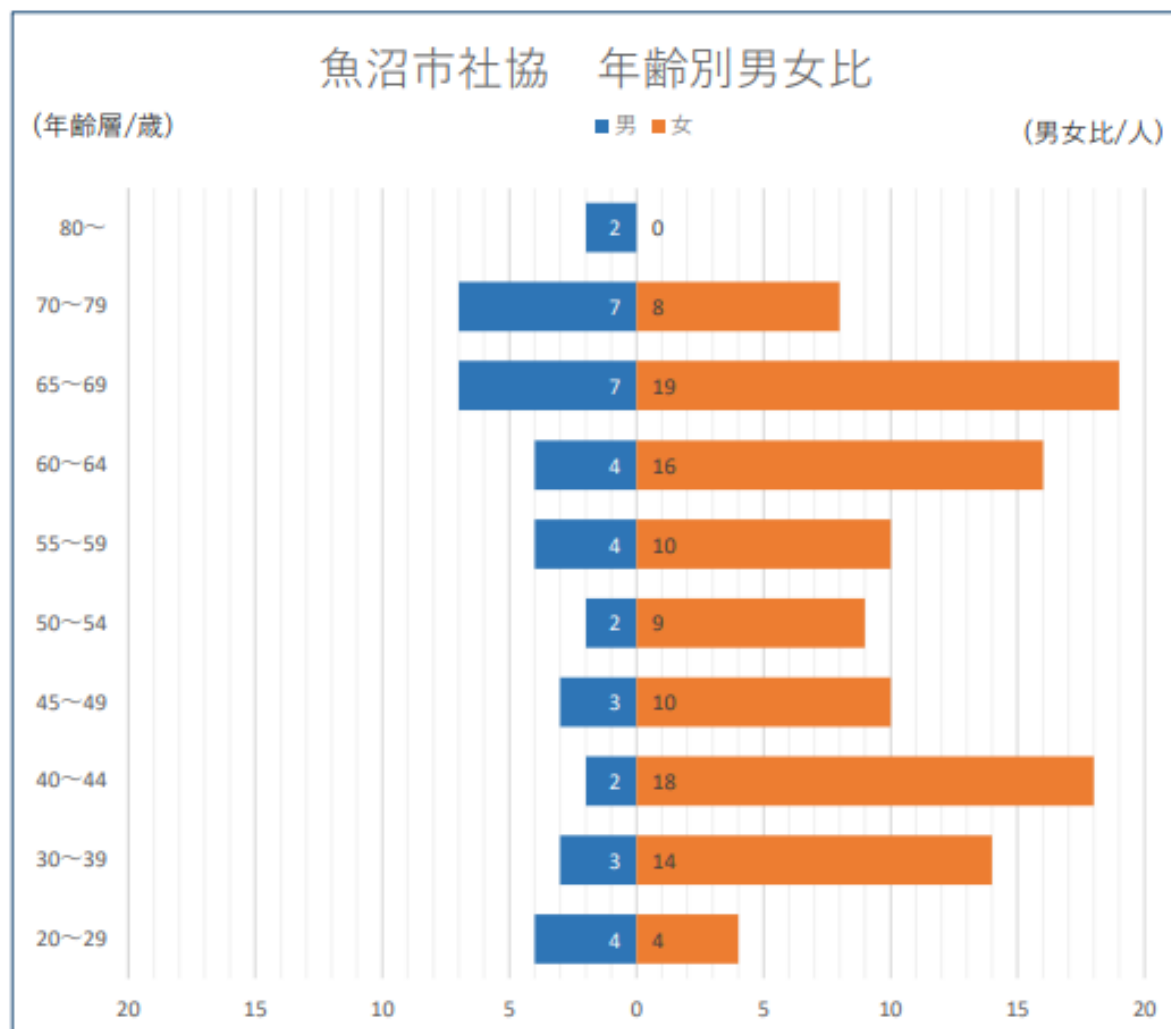
在籍者 年齢構成 (正、准、臨、非)  
令和4年4月1日現在 146 名

R4.4.1 時点 (男女比)

年齢比	年齢構成	人数	男	女	
1.4%	80~	2	2	0	
10.3%	70~79	15	7	8	
17.8%	65~69	26	7	19	
13.7%	60~64	20	4	16	
9.6%	55~59	14	4	10	
7.5%	50~54	11	2	9	
8.9%	45~49	13	3	10	
13.7%	40~44	20	2	18	
11.6%	30~39	17	3	14	
5.5%	20~29	8	4	4	
100.0%	計	146	38	108	146
			26.0%	74.0%	100.0%

# 魚沼市社協の状況

## (2) 職員男女比



在籍者 年齢構成 (正、准、臨、非)  
令和4年4月1日現在 146名

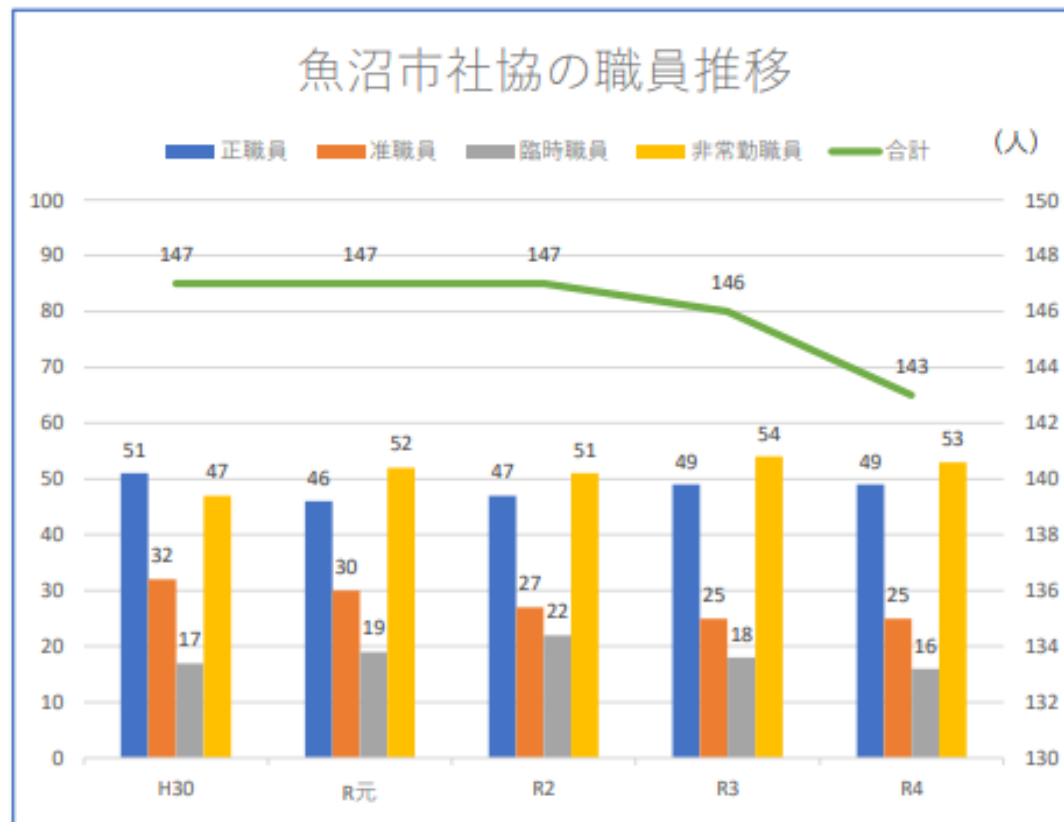
		R4.4.1 時点		男女比	
年齢比	年齢構成	人数	男	女	
1.4%	80~	2	2	0	
10.3%	70~79	15	7	8	
17.8%	65~69	26	7	19	
13.7%	60~64	20	4	16	
9.6%	55~59	14	4	10	
7.5%	50~54	11	2	9	
8.9%	45~49	13	3	10	
13.7%	40~44	20	2	18	
11.6%	30~39	17	3	14	
5.5%	20~29	8	4	4	
<b>100.0%</b>	<b>計</b>	<b>146</b>	<b>38</b>	<b>108</b>	

# 魚沼市社協の状況

## (3) 年度別職員数の推移

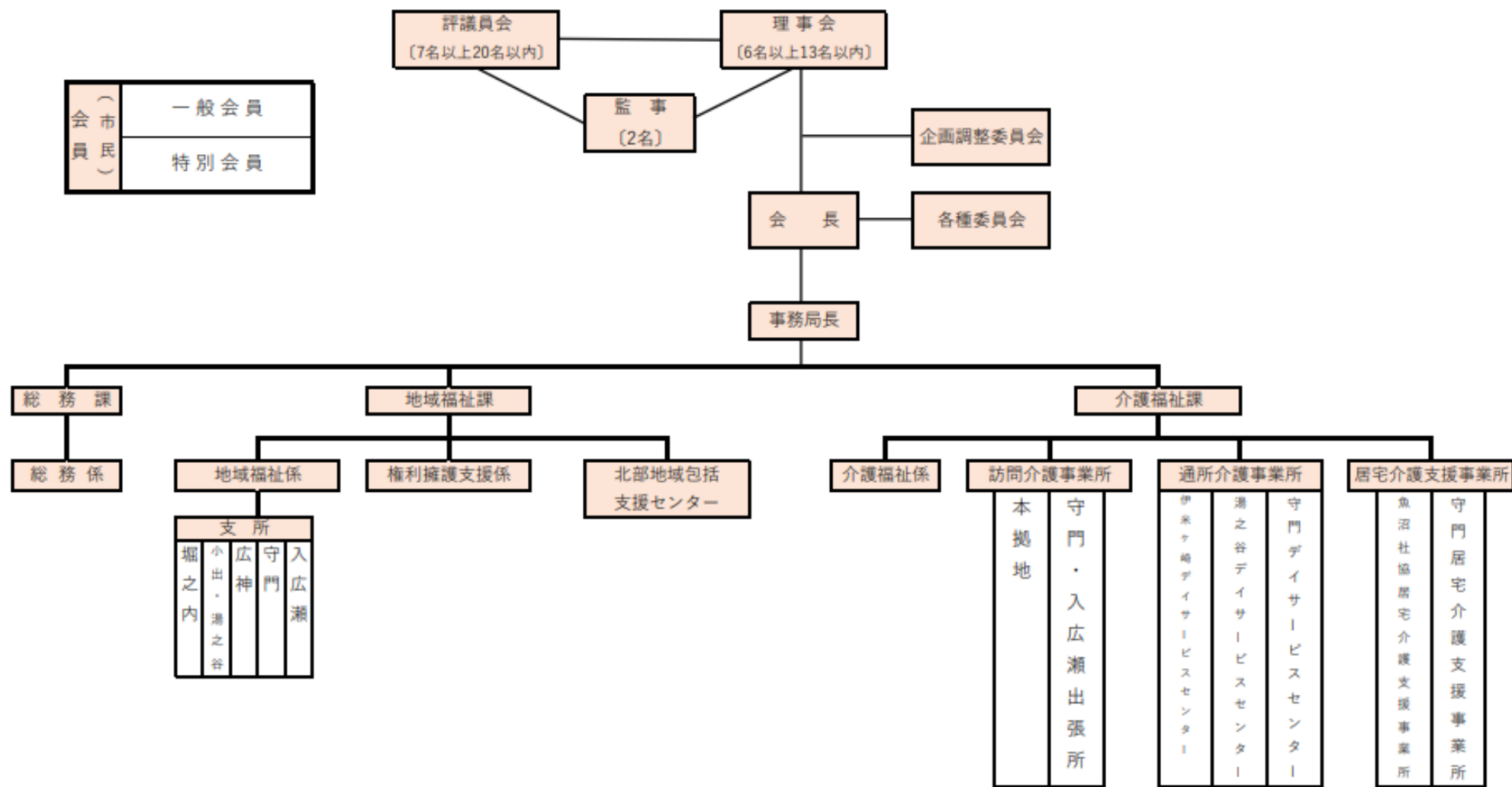
魚沼市社会福祉協議会 年度別職員数 推移 (人)

部門	職員区分	H30	R元	R2	R3	R4
法人全体 合計	正職員	51	46	47	49	49
	准職員	32	30	27	25	25
	臨時職員	17	19	22	18	16
	非常勤職員	47	52	51	54	53
	合計	147	147	147	146	143
事務局長 総務課	正職員	2	3	4	5	6
	准職員	2	2	1	1	1
	臨時職員	1	1	1	1	0
	非常勤職員	2	2	2	2	2
	計	7	8	8	9	9
地域福祉課	正職員	13	12	13	13	13
	准職員	9	9	8	7	8
	臨時職員					1
	非常勤職員	22	24	22	23	23
	計	44	45	43	43	45
介護福祉課 介護福祉係	正職員	2	2	1	2	1
	准職員				0	1
	臨時職員			1	1	1
	非常勤職員				0	
	計	2	2	2	3	3
訪問介護	正職員	8	7	6	5	5
	准職員	9	8	7	4	3
	臨時職員	5	5	7	8	9
	非常勤職員	5	6	6	5	5
	計	27	26	26	22	22
通所介護	正職員	17	14	14	16	16
	准職員	12	11	11	12	11
	臨時職員	10	12	13	8	5
	非常勤職員	18	20	21	24	23
	小計	57	57	59	60	55
居宅介護支援	正職員	9	8	9	8	8
	准職員	0	0	0	1	1
	臨時職員	1	1	0	0	0
	非常勤職員	0	0	0	0	0
	計	10	9	9	9	9



# 魚沼市社協の状況

## (4) 組織図



# 魚沼市社協の状況

## (5) 会員

一般会員	本会の趣旨に賛同し協力する個人または世帯	年額 1,000円
特別会員	本会社協の趣旨に賛同し協力する法人、企業、団体	年額 1,000円

## 会員数

年度 区分	一般会員数 (件)	世帯加入率	特別会員数 (件)	人口 (人)	世帯数
令和4年度	8,209	62.5	298	34,125	13,134
令和3年度	8,425	63.6	315	34,904	13,247
令和2年度	8,528	64.2	346	35,433	13,280
令和元年度	8,642	65.2	359	36,088	13,249
平成30年度	8,695	65.5	361	36,696	13,282
平成29年度	8,805	66.4	364	37,283	13,263

世帯加入率 = 一般会員数 ÷ 世帯数 × 100

# 魚沼市社協の状況

年度 区分(件)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
一般会員	8,806	8,695	8,642	8,528	8,425	8,209	8,089	7,969	7,849	7,729	7,609
(前年度比)	—	-111	-53	-114	-103	-216	-120	-120	-120	-120	-120
(世帯数)	13,263	13,282	13,249	13,280	13,247	13,134	13,130	13,100	13,070	13,040	13,010
(前年度比)	—	-19	-33	-31	-33	-113	-30	-30	-30	-30	-30
(世帯加入率)	65.6	65.5	65.2	64.2	63.6	62.5	61.6	60.8	60.1	59.2	58.4
	—	-0.1	-0.3	-1.0	-0.6	-1.1	-0.9	-0.8	-0.7	-0.9	-0.8
特別会費	364	361	359	346	315	298	283	268	253	238	223
(前年度比)	—	-3	-2	-5	-31	-17	-15	-15	-15	-15	-15

一般会員…10年間で約1,200件(1,200,000円)の減少見込

特別会費…10年間で約140件(140,000円)の減少見込